

令和7年度入札参加停止(指名停止)措置状況(経営不振等は除く。)

連番	業者名及び所在地	入札 参 加 停 止 期 間		根拠 (別表措 置要件)	停止期 間の特 例適用	措置理由
1	(有)有建	令和7年7月1日 ~ 令和7年12月31日		6 か月	別表第1・ 4(2) 別表第2・ 8(4)	市発注に係る建設工事等の施工に当たり、1か月以上2 か月未満の履行遅滞があったため。 市発注工事について工事成績が不良であったため。
2	(株)大辰	令和7年7月1日 ~ 令和7年12月31日		6 か月	別表第1・ 4(2) 別表第2・ 8(4)	市発注に係る建設工事等の施工に当たり、1か月以上2 か月未満の履行遅滞があったため。 市発注工事について工事成績が不良であったため。
3	(株)大辰	令和7年8月7日 ~ 令和8年2月6日		6 か月	別表第1・ 4(1) 別表第2・ 8(4)	市発注に係る建設工事等の施工に当たり、2か月以上の 履行遅滞があったため。 市発注工事について工事成績が不良であったため。
4	極東開発工業(株)	令和7年10月9日 ~ 令和8年2月8日		4 か月	別表第2・ 2(1)イ	要綱第 6条第 2項 独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反があつ たとして、公正取引委員会から排除命令措置及び課徴金 納付命令を受けたため
5	正和設計(株)	令和7年10月15日 ~ 令和8年4月14日		6 か月	別表第2・ 8(3)	契約の相手方が正当な理由がなく、契約を締結しなかつ たため
6	日本交通技術(株)	令和8年1月14日 ~ 令和8年5月13日		4 か月	別表第2・ 2(1)ウ	独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反があつ たとして、公正取引委員会から排除命令措置及び課徴金 納付命令を受けたため
7	(株)トーニチコンサルタント	令和8年1月14日 ~ 令和8年3月13日		2 か月	別表第2・ 2(1)ウ	要綱第 6条第 2項 独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反があつ たとして、公正取引委員会から排除命令措置及び課徴金 納付命令を受けたため
8	大日コンサルタント(株)	令和8年1月14日 ~ 令和8年3月13日		2 か月	別表第2・ 2(1)ウ	要綱第 6条第 2項 独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反があつ たとして、公正取引委員会から排除命令措置及び課徴金 納付命令を受けたため